

標準保険料 試算の状況(H29年度ベース)

6/8時点 試算値

資料5-2

H29に新制度が導入されたと仮定した場合の、H29における標準保険料率の試算である。

この試算は、あくまでH30の算定を確実にするために必要な分析を行うことを目的としたものであり、新制度が始まるH30以降の保険料水準を直接的に示すものではない。

県全体として、保険料として集める必要がある金額を、人数のほか、市町村毎の所得状況、医療費水準の差などに応じて按分し、その額をもとに一定のルールで標準的な保険料率を算定した。

保険料の算定方式は、3方式(所得割、均等割、世帯割)とし、モデル世帯における保険料額を算定し、市町村ごとの比較を行った。

H29の特別な事情として、前期高齢者交付金等の精算額が保険料額に与える影響が大きいことから、精算額を過去5年間(H25~H29)の平均額に置換した額をあわせて記載(前期高齢者交付金等精算額調整後)。

市町村の中には、基金からの繰入を前提とし、繰入後ベースでの保険料率設定を行っているところがあるが、こうしたケースでは、繰入前の保険料率に補正(H28における保険料率を補正)。

(参考)として、一人当たり保険料収納必要額を記載しているが、これは、あくまで各市町村が集める保険料総額を被保険者数で除したものであり、この額が実際に賦課されるものではない。

なお、本試算(H29分)には、

① H30以降に拡充される国による財政支援1,700億円(全国ベース)は含まれていない。

② 保険料負担緩和のための一般会計からの繰入等は含まれていない。その他、保険料引き下げ効果のある公費のうち、現時点で推計が困難なもの(国特別調整交付金の一部など)についても含まれていない。

③ 市町村によって実施の回数や程度が異なる保健事業等に要する費用は、県で一定のルールを定めて、機械的に算入している。

以上のとおり独自の計算を行っていることなどから、現在、市町村ごとに算定が進められている実際のH29保険料とは、当然のことながら乖離がある点に留意が必要である。

前提条件

モデル世帯による保険料額比較

(参考)一人当たり保険料収納必要額(各市町村が集める保険料総額の1人分をいう。)

	前提条件		モデル世帯による保険料額比較					(参考)一人当たり保険料収納必要額(各市町村が集める保険料総額の1人分をいう。)				
	一般被保険者一人当たり所得額 円	医療費指数(国平均=1.00)	H29試算		H28保険料率	比較		H29試算		H28決算見込	比較	
			モデル世帯保険料額 円 ①	同左前期高齢者交付金等精算額調整後 円 ②	モデル世帯保険料率 円 ③	①-③ 円	②-③ 円	一人当たり保険料収納必要額 円 ④	同左前期高齢者交付金等精算額調整後 円 ⑤	一人当たり保険料調定額 円 ⑥	④-⑥ 円	⑤-⑥ 円
松江市	520,825	1.1069	429,274	447,850	436,364	▲ 7,090	11,486	142,443	148,190	139,987	2,456	8,203
浜田市	443,442	1.2372	432,927	474,422	435,424	▲ 2,497	38,998	132,245	145,232	128,488	3,757	16,744
出雲市	525,331	1.1055	416,447	447,705	450,085	▲ 33,638	▲ 2,380	137,176	147,287	146,012	▲ 8,836	1,275
益田市	459,955	1.0920	422,984	431,460	446,014	▲ 23,030	▲ 14,554	133,076	135,828	113,826	19,250	22,002
大田市	424,129	1.1573	397,483	419,068	429,210	▲ 31,727	▲ 10,142	121,815	127,672	128,114	▲ 6,299	▲ 442
安来市	473,543	1.1131	417,488	444,128	429,041	▲ 11,553	15,087	129,768	137,978	130,386	▲ 618	7,592
江津市	422,832	1.2452	422,299	452,140	476,070	▲ 53,771	▲ 23,930	125,912	134,692	138,165	▲ 12,253	▲ 3,473
雲南市	454,550	1.1304	384,713	424,614	437,334	▲ 52,621	▲ 12,720	120,508	132,489	133,674	▲ 13,166	▲ 1,185
奥出雲町	481,281	1.0739	390,454	421,308	445,867	▲ 55,413	▲ 24,559	124,216	133,895	138,125	▲ 13,909	▲ 4,230
飯南町	402,681	1.1231	371,492	384,523	451,144	▲ 79,652	▲ 66,621	109,117	112,651	126,853	▲ 17,736	▲ 14,202
川本町	376,245	1.2612	324,308	408,785	453,000	▲ 128,692	▲ 44,215	95,090	116,178	127,920	▲ 32,830	▲ 11,742
美郷町	359,630	1.2137	346,497	425,666	434,760	▲ 88,263	▲ 9,094	99,826	120,016	115,338	▲ 15,512	4,678
邑南町	439,738	1.0873	433,835	420,343	391,234	42,601	29,109	133,591	129,638	119,838	13,753	9,800
津和野町	411,610	1.0932	461,286	407,243	403,435	57,851	3,808	136,769	122,510	120,737	16,032	1,773
吉賀町	423,943	1.0496	365,804	395,165	356,334	9,470	38,831	112,061	121,982	108,021	4,040	13,961
海士町	689,020	1.0803	472,523	422,447	332,869	139,654	89,578	177,811	161,184	141,679	36,132	19,505
西ノ島町	590,955	1.0838	418,378	405,741	366,046	52,332	39,695	148,638	145,189	136,083	12,555	9,106
知夫村	814,020	0.9380	287,346	330,671	333,489	▲ 46,143	▲ 2,818	129,526	146,800	133,106	▲ 3,580	13,694
隠岐の島町	511,081	0.9929	392,688	404,279	410,770	▲ 18,082	▲ 6,491	127,734	132,393	128,439	▲ 705	3,954

モデルケース 夫婦2人、子ども2人の計4人世帯、固定資産税なし
 夫 42歳 前年の給与収入300万円(所得割算出基礎額にすると159万円)
 妻 38歳 前年の給与収入120万円(同上 22万円)

本試算は、国から配布されたシステム及び係数により計算した現時点のものである。今後、国において、このシステムや係数の見直し等が予定されているなどから、この試算値は変動する予定である。